

第2期 岩内町 総合戦略

【 R2. 2. 7 (案) 】

第2期 岩内町 総合戦略

第2期 岩内町総合戦略の策定にあたって

1. 趣旨

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、北海道の「第2期 北海道創生総合戦略」を勘案の上、本町における人口減少を和らげ、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指し、本町の創生に向けためざす姿、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめるものです。

2. 位置付け

本総合戦略は、**今後策定する町の最上位計画の基本計画に位置付け**、人口減少の課題に対応した施策の指針となるものです。

3. 計画期間

国や北海道の総合戦略と一体的に推進する観点から、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4. めざす姿

「健やかな町づくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」

5. 最重要業績評価指標（KGI）

「めざす姿」の実現に向けて、次のとおり最重要業績評価指標（KGI）を掲げて取り組みます。

項 目	現状 (H30 年度)	推計 (R6 年度)	目標 (R6 年度)
社会移動（転入者数－転出者数）	△149 人	△136 人 (社人研推計)	△112 人
出生数	68 人	50 人 (コーホート法推計)	55 人

※ 最重要業績評価指標（KGI）：Key Goal Indicator 最終的な目標数値

6. 基本目標

人口減少を和らげ、「めざす姿」の実現を目指すため、本町では国や北海道の総合戦略が定める基本目標を踏まえ、次の4つの基本目標の下に継続して取り組みます。

基本目標 1	稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする
基本目標 2	つながりを築き、新しい人の流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

7. 今後の方向性

第2期 岩内町総合戦略では、国の戦略方針に従い、基本目標、目標年次（R6年度）の定性的な最重要業績評価指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）を設定し、「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」により、その検証・見直しを行うPDCAサイクルの確立を図ります。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator 事業成功の鍵となる数値目標

8. 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、途上国から先進国まで全世界、全地域共通の目標であり「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、産学官民、全セクター、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められています。

本町の地方創生は、先述のとおり、人口減少下においても、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指すことを趣旨としており、SDGsの理念と合致する施策を一体的に推進するものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域を支える「重点プロジェクト」の展開

町長の掲げる基本理念「健やかな町づくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」をめざす姿に、任期中に取り組む4つの決意を「地域を支える重点プロジェクト」に位置付け、特に重点的・優先的に施策を展開し、総合戦略の推進を図ります。

プロジェクト1 地域を支える「人づくり」プロジェクト

子どもを安心して産み育てることができる切れ目のない母子保健サービスの提供と保育サービスの充実、より良い教育環境を提供できるよう関係機関と連携・協議し、必要な支援を推進します。

地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを経験できる機会を創出し、グローバル人材の育成に向けた環境を整備します。

●重点を置く主要施策

- ・妊娠・出産・子育ての支援
- ・地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ・学校との連携・協働

プロジェクト2 地域を支える「医療・介護・福祉」プロジェクト

「地域包括ケアシステム」を構築し、住み慣れた地域で暮らし続けるための適切なケアマネジメント支援を推進します。身近で安全に運動ができる環境整備、健康に関する正しい知識の普及、健康寿命延伸プランの策定に取り組み、健康増進を図っていきます。

●重点を置く主要施策

- ・医療・福祉サービス等の機能の確保

プロジェクト3 地域を支える「経済力」プロジェクト

食と観光で稼ぐ力を養成するためには1次産業と関連分野の基盤、生産力強化が必要不可欠です。将来を担うリーディング産業に成長させるためブランディングと情報発信に努めます。

歴史文化や豊かな自然、深層水などの優位性を活かし、新たな産業分野を開拓します。

●重点を置く主要施策

- ・地域産業の稼ぐ力の拡大
- ・新たな産業の創出

プロジェクト4 地域を支える「安全・安心」プロジェクト

クラウドファンディングなど新たな財源確保に取り組むとともに、町民の生命と財産を守るため、防災体制の充実を図ります。

●重点を置く主要施策

- ・関係人口の創出・拡大
- ・地域防災、地域の交通安全の確保

基本目標1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする

人が訪れ、住みたいと思えるような町を実現するためには、町の稼ぐ力を高め、誰もが将来に夢と希望を持ち、安心して働くことができる雇用機会の確保を図ることが重要です。

このため、食と観光、深層水などの地域の特色・強みを活かした産業振興や新たな産業の創出を図るとともに、企業の競争力強化や生産性向上等の支援に取り組みます。また、働きやすく魅力的な就業環境や担い手の育成・確保支援、起業や事業承継による地域産業の活性化を図ります。

基本的方向1 「地域特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」

■5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（R1 年度）	目標（R6 年度）
一人当たりの課税対象所得	2,709 千円	2,809 千円

※ 個人の町民税所得割の課税対象となった前年の所得金額で、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの。〈統計名：市町村税課税状況等の調〉

〈主要施策〉

● 地域産業の稼ぐ力の拡大

漁家経営が厳しさを増す中、ナマコの種苗生産・育成技術の習得を進め、生産した種苗の放流による資源維持・増大による所得の増加を図ります。

また、これまでに蓄積した深層水の効果に関する試験データや利用者からの聞き取り調査の結果をわかりやすい形で地場利用企業に情報提供するほか、深層水の試供や分水施設の休日開館、深層水普及イベントの開催といった各種取り組みを継続することにより、地場商品の付加価値の向上や新規利用企業の拡大を図ります。

〈主な事業〉

- (1) ナマコ資源生産基盤強化事業
- (2) ニシン稚魚放流事業（後志南部地域ニシン資源対策協議会 広域連携事業）

- (3) 岩宇 3 町村や民間企業との協働事業（泊村・神恵内村・岩内町 広域連携事業）
（積丹半島地域活性化協議会、地域商社キットブルー）
- (4) 身欠きニシン高品質化技術開発事業
- (5) 深層水による地場産業支援事業（地場商品の付加価値向上や新規利用企業の拡大）
- (6) 地場産品普及 PR 事業（岩宇 4 ヶ町村地域振興連絡協議会 広域連携事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) ナマコ資源生産基盤強化事業 種苗生産・育成技術の研究(規模拡大)、放流(R3以降 毎年度)		育成技術の研究(規模拡大) 技術普及の準備、放流
	(2) ニシン稚魚放流事業 種苗放流、追跡・効果調査の実施		
	(3) 積丹半島地域活性化協議会・地域商社キットブルー事業 岩宇3町村・2漁協間で事業継続について検討		
	(4) 身欠きニシン高品質化技術開発事業 試作試験、事業者への技術移転		ブランド化の戦略づくり、情報 発信の充実
	(5) 深層水による地場産業支援事業 利用効果や課題の整理、道総研や道内深層水取水地と連携し実証試験や情報発信を実施		
	(6) 地場産品普及 PR 事業 物産展の実施	物産展の他、新たな普及 PR 事業の検討・実施	

● 新たな産業の創出

観光地経営の視点に立ち、「稼ぐ力」としての観光資源を磨き上げ、ニセコ圏との連動も含めた新たなツーリズム（「歴史・文化」「サイクル」「アドベンチャートラベル」）を創出し、一年を通じた長期滞在型の観光地域づくりを行っていきます。

岩宇・南後志地域に新たなエネルギー産業として洋上風力発電の導入を目指し、関連産業への波及効果とともに、発電設備の設置・維持管理での地方港湾岩内港の活用による地元産業への好影響が期待できます。水産業の振興に繋がる「漁業協調策」も実施し、漁業の健全な発展に資する取り組みを展開していきます。

国内外で生食の需要が伸びている「養殖サーモン」の岩内ブランドの事業化を検討します。

〈主な事業〉

- (1) 岩内ツーリズム推進事業
- (2) IWANAI RESORT 支援事業
- (3) 歴史的な地域素材活用研究事業（地元産ホップ・大麦の試験栽培、クラフトビール醸造の研究）
- (4) サーモン養殖企業化検討実証試験
- (5) 洋上風力発電推進事業（岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議 広域連携事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 岩内ツーリズム推進事業 ニセコ圏との連動による新たなツーリズムの創出 (歴史・文化、サイクルツーリズム、アドベンチャートラベルの推進)		
	(2) IWANAI RESORT 支援事業 キャットスキー事業の用地確保、関係機関との調整、貸与リフトの改修、サマーロッジ整備、開発行為準備などの支援、開発エリア内の景観・インフラ整備などに関する協議等		
	(3) 歴史的地域素材活用研究事業 プロジェクトチームの立ち上げ、事業計画の検討、地元産ホップ・大麦の試験栽培に関する調査研究等		
	(4) サーモン養殖企業化検討実証試験 R2の先進地視察(青森県深浦町、八雲町)、漁協・地元企業の意向調査を踏まえ、検討・研究を継続		
	(5) 洋上風力発電推進事業 7町村・4漁協が連携し、再エネ海域利用法の指定に向けた国への情報提供などを実施		

基本的方向2「安心して働ける環境の実現」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
女性(25～34 歳)の就業率	検討中%	検討中%

〈主要施策〉

● 若者と女性の雇用促進

岩内地域人材開発センターにおいて、岩内地域における認定職業訓練やその他職業訓練等の実施と、地域住民に対しての技能講習や講座などを開催し、雇用の促進を図ります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会では、季節労働者の通年雇用化を促進するため、各種資格取得に対し相談や資格取得費の助成など就労支援を行います。

〈主な事業〉

(1) 若者と女性の就労支援

(岩内地域人材開発センター・南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会 広域連携事業)

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 若者と女性の就労支援 職業訓練、技能講習や講座の開催、各種資格取得の相談受付や資格取得費の助成		

● 起業や事業承継の推進

中心市街地等の空き店舗を活用して事業を行う事業者や団体に対して、貸店舗の家賃や建物の改修費の一部を補助し、起業者や町外からの移住者等の支援をすることで、中心市街地等の活性化を促進します。

〈主な事業〉

(1) 空き店舗活用支援補助事業

	R2	R3	R4～R6
取組内容	(1) 空き店舗活用支援事業補助事業 店舗家賃等補助、店舗改修費補助の実施		

基本目標 2 つながりを築き、新しい人の流れをつくる

町に魅力を感じ移住する動きを支援し、将来的な移住にもつながるよう関係人口の創出、拡大に取り組むとともに、個人や企業による寄附を通じて本町の創生の取組への積極的な関与を促していきます。更に出身地に親しみを持つ者、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身地へのUターンを希望する割合が高い傾向にあり、町の将来を支える人材の確保につながる可能性があることから、教育機関と連携・協働し、郷土愛の育成を推進します。

基本的方向 1 「移住・定着の推進」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
転入者数	380 人	417 人

※ 他の市区町村から住所を移した者の数。〈住民基本台帳人口移動報告年報〉

〈主要施策〉

● 移住・定住施策の推進

官民協働による推進体制を整備し、計画的かつ総合的に移住定住の促進を図るため、「(仮称)岩内町移住・定住促進計画」を策定します。計画の体系としては、「仕事」「住まい」「子育て」「移住者支援」「生活インフラ」「情報発信」などを軸に各施策を検討・整理し、定住者に対しては、

生活環境や就業など安全・安心に暮らし続けられる施策を進め、移住者に対しては、特に子育て世代や事業承継の UIJ ターン者に対し、本町に魅力を感じ移住する動きを支援する施策を展開します。

地域おこし協力隊員については、地域力の担い手となる人材の確保として地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化に資する活動により地域の活性化や産業振興等を推進します。

〈主な事業〉

- (1) お試し居住整備事業（町営住宅空き住戸の活用）
- (2) 官民連携の移住・定住促進体制の構築（移住・定住促進計画の策定）
- (3) 地域おこし協力隊員配置事業（R1.12.31 現在 4 名）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) お試し居住整備事業 制度設計、目的外申請	活用住戸の整備(毎年度 2 戸) 過年度実績を考慮し整備戸数を検討	
	(2) 移住・定住促進体制の構築 「(仮称)岩内町移住・定住促進計画」の策定、先進地視察		計画登載事業の推進 毎年度のPDCA
	(3) 地域おこし協力隊員配置事業 地域協力活動による地域活性化・産業振興等の推進、業務の組み立て・採用検討・募集・採用		

● 学校との連携・協働

教育事業の評価や学校経営の意見・承認する機能を有する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に、学校授業や行事・各種取り組みを地域と協働できる機能を拡充させ、学校単体で取り組んでいた「地域に開かれた学校」を総合的に推進します。

地域の教育力・教育環境が、移住・定住、人口増減に影響する観点から、町と高校、地域が一体となり、岩内高等学校の魅力化プロジェクトに取り組みます。探求の時間での地元企業を知る機会や、地域おこし協力隊・まちづくり活動を実践する人材とのワークショップなどを通じて、キャリア教育・グローバル人材の育成・地元愛を醸成し、地域ならではの学びで U ターン増加を目指します。

〈主な事業〉

- (1) コミュニティ・スクール事業（地域に開かれた学校の推進）
- (2) 小学生人材育成事業（岩宇まちづくり連携協議会 広域連携事業）
- (3) 岩内高等学校との連携・協働事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) コミュニティ・スクール事業 外部人材との連携	地域への情報発信の充実	学校運営協議会を基軸とした 推進体制の構築
	(2) 小学生人材育成事業 郷土愛育成、夏休み実施	岩宇イングリッシュアドベンチャー事業(小中学生多文化 交流・体験事業)は、R1 から R5 まで継続実施	
	(3) 岩内高等学校との連携・協働事業 魅力化企画の検討(町と高校との協議)・実行、探求の時間・キャリア教育、インターンシップへの協力		

基本的方向 2 「つながりの構築」

■ 5 年後の目標【重要業績評価指標 (KPI)】

項 目	現状 (H30 年度)	目標 (R6 年度)
ふるさと納税の寄附件数	3,624 件	8,000 件
企業版ふるさと納税の寄附 件数	0 件	10 件 (R2～R6 累計)

〈主要施策〉

● 関係人口の創出・拡大

「東京ふる里岩内会」や「岩内高校同窓会」など、町に縁のある方々との関わりを創出していくとともに、町と事業関係者の思いをひとつに、さらなる連携強化を図りながら、お礼の品の充実や町の魅力発掘に繋げていきます。寄附者の想いを受け止めた使い道について、ポータルサイトや「ふるさと通信」等を通じて情報発信し、町を応援してくれる寄附者との良好な信頼関係を築いていきます。

〈主な事業〉

- (1) ふるさと納税推進事業
- (2) 企業版ふるさと納税推進事業
- (3) クラウドファンディング事業
- (4) 岩内出身者との関係強化（東京ふる里岩内会や岩内高校同窓会との連携・協働事業）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) ふるさと納税推進事業 ポータルサイト数の拡大など閲覧数増加策の実施、町の魅力や生産者のこだわりなどの広告、東京ふるさと岩内会などへのPR活動、寄附者の裾野を広げる仕組みの検討・実施(毎年度)		
	(2) 企業版ふるさと納税事業 地域再生計画の策定、東京ふるさと岩内会などへのPR活動	PR活動の継続	
	(3) クラウドファンディング事業 セミナー・個別相談会開催、プロジェクト立案・実行、目標額達成に向けたPR活動、ノウハウの蓄積		
	(4) 東京ふる里岩内会等との連携・協働事業 「岩内ファン」の創出・拡大を図るための交流活動や連携事業の検討・実施(毎年度)		

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町の出生数の減少は深刻な状況であり、町全体として男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行うよう、「子ども・子育て支援推進会議」と「地方創生推進本部」が連携し一体的に施策を企画・立案するなどして、実効性のある子育て支援策を総合的に実行する必要があります。

結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援、仕事と子育ての両立に係る支援など、経済的負担感の軽減支援等も含めた支援策に積極的に取り組むことで「この町で子育てをしていきたい」と思える声に応えていきます。

基本的方向1 「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状 (H31. 4. 1)	コーホート法推計 (R6. 4. 1)	目標 (R6. 4. 1)
15歳未満人口	1,189人	1,002人	1,232人

〈主要施策〉

● 妊娠・出産・子育ての支援

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため、地域の実情に応じて計画的に基盤整備を行い、教育・保育施設やその他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携しながら地域の実情に応じた取り組みを進めていきます。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的相談支援を提供する拠点として、保健センターにおいて包括的な支援を行います。

また、東山保育所・中央保育所の老朽化に伴う新たな保育所の建設を行い、新たな機能を検討のうえ、現在東山保育所内にある地域子育て支援センターを新たな保育所に併設する予定です。新た

な保育所及び地域子育て支援センターに持たせる機能を整理し、実施設計・建設工事等を実施します。

〈主な事業〉

- (1) 母子健康包括支援センター事業
- (2) 産前・産後サポート・ケア事業
- (3) 育児相談・育児教室事業（ふれあい教室）
- (4) 保育所整備事業
- (5) 地域子育て支援センター整備事業
- (6) 延長保育事業
- (7) 病児保育事業
- (8) 一時預かり事業
- (9) いじめ・不登校対策事業
- (10) 学校 ICT 環境整備事業（小中学校）
- (11) 施設一体型義務教育学校導入事業
- (12) 読書活動推進事業（絵本館運営、ブックスタート事業の推進）
- (13) 青少年健全育成事業（スポーツ・文化・わいわいウィークエンド教室など）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 母子健康包括支援センター事業 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的支援を実施。前年度の結果を踏まえ毎年度改善。		
	(2) 産前・産後サポート・ケア事業 助産師の相談支援、保育士・保健師の訪問型支援（毎年度のPDCA）		
	(3) 育児相談・育児教室事業 生後2ヶ月・4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月前後の子どもと保護者を対象に実施（毎年度のPDCA）		
	(4) 保育所整備事業 新たな保育所の機能整理、実施設計・地質調査・現況及び用地 確定測量(R2)、建設工事・内覧会(R3)		供用開始（R4.4）
	(5) 地域子育て支援センター整備事業 新たな子育て支援センターの機能整理等 （保育所整備事業と進捗を合わせ事業推進）		新たな保育所に合わせ供用 開始(R4)
	(6) 延長保育事業 新保育所の機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(7) 病児保育事業 新保育所・子育て支援センターの機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(8) 一時預かり事業 新保育所・子育て支援センターの機能整理・検討(R2)、準備(R3)		新たな保育所供用に合わせ 開始(R4)、アンケート(R5)
	(9) いじめ・不登校対策事業 スクールソーシャルワーカーの人材選定(R2)、配置(R3)		配置の継続。課題を共有し 対応策の立案・実行
	(10) 学校 ICT 環境整備事業 電子黒板・端末等整備	電子黒板・端末整備(R3～R5)、ICT 支援員配置の検討(R3)・配置 (R4)	
	(11) 義務教育学校導入事業 住民説明会	導入に向けた事業の継続	
	(12) 読書活動推進事業 絵本館来館者の満足度向上施策の実施、絵本の読み聞かせやイベント開催の充実など		
	(13) 青少年健全育成事業 スポーツ・文化教室の活性化、わいわいウィークエンド教室の充実、子ども会への加入者増加策の強化		

● 出産や子育ての経済的負担の軽減

妊娠・出産期からの各種健診等事業をスタートとして、子どものライフステージに応じた切れ目のないサービス提供と、関係機関等が情報共有し支援することが重要です。子ども及びその保護者が、必要とするサービスを円滑に利用できるよう必要な支援を行うとともに、良質で適切な保育等の子ども・子育て支援が、総合的かつ効率的に提供できるよう努めます。

〈主な事業〉

- (1) 特定不妊治療費助成事業
- (2) 妊婦健康診査通院交通費助成事業
- (3) 任意予防接種助成事業（インフルエンザ・おたふくかぜ）
- (4) 出産祝金給付事業（第3子以降の出産祝金）
- (5) 多子世帯子育て支援事業（第3子以降の小・中・高・大学等の進学時の支援金）
- (6) 子育て世帯定住支援事業（移住・若年・子育て世帯に特化した中古住宅取得補助金）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 特定不妊治療費助成事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討		
	(2) 妊婦健康診査通院交通費助成事業 現行どおり継続実施		
	(3) 任意予防接種助成事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討		
	(4) 出産祝金給付事業 事業開始(R2)、保護者アンケート調査を実施し制度設計の参考とする。(毎年度)		
	(5) 多子世帯子育て支援事業 事業開始(R2)、保護者アンケート調査を実施し制度設計の参考とする。(毎年度)		
	(6) 子育て世帯定住支援事業 子育て世帯等に特化した中古住宅取得補助金の交付(H29～R1 実施の内容変更した継続事業)		

基本的方向2「若者の暮らしを支援する」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
婚姻件数	50 組	55 組

〈主要施策〉

● ワーク・ライフ・バランスの促進、若者の交流・結婚活動に対する支援

町が婚活中の方の申請に基づき、婚活中の方の情報や相手方に求める情報をシステムに登録しマッチングを行うことで出会いの場を提供するなど、本町で最も効果的な実施方法を整理・検討する。

〈主な事業〉

(1) 結婚活動マッチング事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 結婚活動マッチング事業 実施方法検討(R2)、先進地視察、実施方法整理・検討・決定(R3)		事業開始(R4)、アンケート・ 制度設計の参考(R5以降)

基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

ひとが集う町をつくるためには、日常生活のサービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な町づくり・質の高い暮らしのための町づくりを推進する必要があります。IWANAI RESORTの進捗、倶知安・ニセコエリアのインバウンドの活況、北海道横断自動車道（後志自動車道）（仮称）共和 IC の開通、北海道新幹線の倶知安駅開業などの周辺環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、官民・地域間・政策間の連携により地域活性化と町の魅力向上を図ります。

また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能の確保と地域防災・地域の交通安全の確保を行っていきます。

基本的方向1 「活力を生み、安心な生活を実現する環境の充実」

■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
観光入込客数	376,600 人	500,000 人

※ 観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値。〈観光入込客統計〉

〈主要施策〉

● 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

高齢者や障がい者などの町内移動のための「ノッタライン」や、円山地域住民の利便性向上や観光振興等を図るため「円山地域乗合タクシー」の実証運行を実施し本格運行を目指すなど、まちづくりや地域活性化、安全・安心な暮らしに繋がる「持続可能な地域公共交通」を推進します。

岩内で生まれ育ち、岩内を描いた、北海道を代表する画家・木田金次郎の画業を様々な企画展などを通じて発信します。「絵の町・岩内」として、絵を描く人・観る人が多いという岩内の特性を企画展などを通じて発信し、町民が誇りに思える事業を展開します。

〈主な事業〉

- (1) 町の情報発信の充実
- (2) 紙リサイクル化事業（雑紙）
- (3) ふれあいごみ収集事業（高齢者等個別収集）
- (4) 地域公共交通推進事業（ノッタライン・円山地域乗合タクシー、地域公共交通網形成計画の改訂）
- (5) 木田金次郎美術館運営事業
- (6) 岩内町郷土館運営事業
- (7) 町民生涯学習事業（町民大学講座、大学公開講座など）

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 町の情報発信の充実 スマートフォンに対応したホームページの改善・検索性向上、町公式SNSの構築・双方向ツールの活用		
	(2) 紙リサイクル化事業 課題整理	他町村や衛生組合との協議、実施計画素案の策定	住民周知、保管庫建設(R5) 供用開始(R6)
	(3) ふれあいごみ収集事業 基本方針、実施要綱素案の策定、対象者把握(R3)		住民周知、モデル事業(R4) 全地区開始(R6)
	(4) 地域公共交通推進事業 計画改訂、乗合タクシー実証運行(R2)、ノッタライン事業評価		毎年度のPDCA
	(5) 木田金次郎美術館運営事業 企画展の充実、絵画教室・ワークショップの開催(こども・一般)、ふるさとこども美術展表彰		
	(6) 岩内町郷土館運営事業 企画展の充実、歴史講座・歴史ツアーの開催、歴史散歩マップの配布		
	(7) 町民生涯学習事業 多世代それぞれのニーズに対応した学習機会の提供(町民大学講座、大学公開講座等の充実)		

● 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

道の駅とその周辺地域の再整備や、各観光施設や商店街などと連動した取り組みについて「道の駅検討会」の開催などを通じて検討を行います。また、岩宇 DMO の組織化に向けた検討を進め、令和 3 年度の本格稼働を目指します。

「含翠園」を地域資源として掘り起こし、歴史的文化財産の価値を明確にし、樹木、池などの庭園や茶室の付加価値を高め、体験交流のできる場としてさらに味わいのある空間を創出できるよう整備を行い、さらに住民の憩いの場としても愛され、利用される施設に再生します。

〈主な事業〉

- (1) 道の駅機能強化事業
- (2) 観光客受入体制整備事業

- (3) 岩宇 DMO 設立・運営事業（岩宇まちづくり連携事業 広域連携事業）
- (4) クルーズ振興推進事業
- (5) 日本夜景遺産推進事業
- (6) 含翠園改修事業
- (7) 北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 道の駅機能強化事業 道の駅検討会の開催（道の駅と周辺地域の再整備や、観光施設や商店街などと連動した取組検討）		
	(2) 観光客受入体制整備事業 道路案内標識等の実態把握・改善検討、円山観光標識の整備		観光サイン等多言語表記ガイドラインの整備、改善
	(3) 岩宇 DMO 事業 組織運営体制の確立	(仮称)岩宇 DMO 本格稼働	
	(4) クルーズ振興推進事業 北海道クルーズ振興協議会加入、国及び北海道との連携・情報共有、船社へのトップセールスの実施		
	(5) 日本夜景遺産推進事業 フォトコンテスト、ライトアップの実施（円山地域連携会議の開催）		円山地域連携会議の開催
	(6) 含翠園改修事業 外周柵、樹木の配置、池と木橋の改修、茶室の復元など、利用促進企画の検討、供用開始予定 R6 年度		
	(7) ファイターズパートナー協定事業 ファイターズと協同し「スポーツ・観光・食と健康」の事業を実施（R4 年度協定期間終了）		

基本的方向 2 「安心して暮らすことができるまちづくり」

■ 5 年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現状（H30 年度）	目標（R6 年度）
健康寿命の増加	男性 77.5 歳	男性 78.4 歳
	女性 80.3 歳	女性 81.2 歳

※ 国の「健康寿命」の指標は、国民生活基礎調査を基に算定する「日常生活に制限のない期間」を用いているが、3 年に一度の算出となることから、毎年・自治体毎の算定には補完指標として「国保データベースシステム（KDB）」の指標を参考とする。

〈主要施策〉

● 医療・福祉サービス等の機能の確保

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するいわゆるフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、国保 KDB システムを活用した健康課題の分析・対象者を把握し、重症化予防の取組を進めるほか、通いの場や地域との交流・地域活動への参加を奨励し、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。

〈主な事業〉

- (1) 生活習慣病の重症化予防の徹底（国民健康保険特定健診の受診率向上、保健指導）
- (2) がん検診の受診率向上対策
- (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
（在宅療養対策（重症化予防）、虚弱（フレイル）予防対策）
- (4) 高齢者の集い・通いの場の確保（高齢者サロン）
- (5) 地域の医師体制の維持・確保
- (6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 生活習慣病の重症化予防の徹底 個別訪問や 勸奨葉書の実施 、医療機関との連携、たら丸ポイントカードの活用 役場職員による健診対象者への声掛け (R3)		
	(2) がん検診の受診率向上対策 現行どおり継続実施（年齢重点の個別案内や再勧奨）、有効な勧奨策を検討・導入		
	(3) 高齢者の 保健事業と介護予防の一体的実施 健康課題の分析、対象者把握、通いの場や地域との交流を発掘 (R3)、通いの場など事業実施 (R4)		
	(4) 高齢者の集い・通いの場の確保 試験運営 (R2)、場所の確保、 運動器具 等の購入 (R3)	運営開始 (R4)、 毎年度の PDCA	
	(5) 地域の医師体制の維持・確保 北海道や医師会、町民有志の会との連携、近隣町村と一体となった岩内協会病院への 支援		
	(6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業 ケアマネジャーから対象者への周知、毎年度のPDCA		

〈主要施策〉

● 地域防災、地域の交通安全の確保

災害時に住民が安心して避難所で過ごせる電気を確保するため、非常用発電機（固定設置又は可搬型）を整備します。また、食料・水・防災備蓄品は必要な数量を確保しますが、民間業者等との災害時支援協定を拡充し、必要な物資を迅速に確保する体制を構築します。

LED 防犯街路灯を設置又は LED 防犯街路灯に改良する団体等に、設置費の一部を補助し LED 化を推進します。

〈主な事業〉

- (1) 自主防災組織・人材育成事業
- (2) 避難所機能強化事業
- (3) 緊急時給水拠点確保等事業（配水管の耐震化）
- (4) 防犯カメラ設置費助成事業
- (5) 防犯街路灯（LED 化）設置費助成事業
- (6) 通学路安全対策事業

	R2	R3	R4～R6
取組 内容	(1) 自主防災組織・人材育成事業 防災講習会や住民参加型の防災訓練の継続実施、自主防災組織の設立・育成、防災リーダー発掘		
	(2) 避難所機能強化事業 非常用発電機や食料・水・防災備蓄品の整備、民間事業者との災害時支援協定の拡充による体制構築		
	(3) 給水拠点確保等事業 耐震化(1 施設)	耐震化(3 施設)	耐震化(7 施設) 事業完了(R6)
	(4) 防犯カメラ設置費助成事業 希望団体に設置費の一部を助成、継続実施		
	(5) 防犯街路灯(LED 化)設置費助成事業 希望団体に設置費・改良費の一部を助成、継続実施		
	(6) 通学路安全対策事業 交通安全プログラムの整備	学校運営協議会と通学路安全対策会議の連携体制の構築	

第2期 岩内町総合戦略の実現に向けて

1. 政策の企画・実行に当たっての視点

本総合戦略では、次の政策4原則を踏まえて施策を実施します。

原則1 自立性

本町・民間事業者・個人等の自立に繋がる施策に取り組みます。

原則2 将来性

一過性にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組みます。

原則3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策に自主的かつ主体的に取り組みます。

原則4 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。

2. PDCA サイクルの確立

本総合戦略の推進のためには、経済・社会の実態に関する分析を行うとともに、KGI（最重要業績評価指標）・KPI（重要業績評価指標）の目標数値の進捗状況の確認、中長期的な視野で政策の改善を図っていくためのPDCAサイクルの確立が不可欠です。

このため、毎年度、庁内で町長を本部長とする「岩内町地方創生推進本部」、産官学民と町民から構成される「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」、更には、町議会における議論などを通じ、本総合戦略の効率的かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを実施します。

3. 地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などの積極的な活用

本総合戦略の登載事業を実施するため、地方創生推進交付金、各府省の補助事業、ふるさと納税、企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングを積極的に活用します。

